

意見3 条件不利地域の保育所の維持

【現状】

保育所については、近年、民間移譲、統廃合等を進めてきたが、中山間地域、離島、半島など特有の地理的条件を抱えている地域では、通園時間等の関係で、これ以上の統廃合は難しい状況にある。

また、採算性の高い市街地の保育所については、民間へ移譲するなど合理化を図ってきたが、児童数の少ない周辺部では、引き続き行政が運営せざるを得ない状況にある。

一方で、共働き世帯の増加により、3歳未満児保育や、延長保育、一時保育など保護者のニーズに合わせた保育の需要が増加しており、保育所の合理化、保育士の削減も限界にきている。

保育所の定員は60人以上（保育所設置認可等の基準に関する指針）となっているが、過疎市町村では、定員20人以上の小規模保育所が認められている。

県内過疎市町では、児童数が少なく集落も離れて点在していることから、一定定員を確保するためには通所距離が長くなり、児童の通所が困難となる。そのため、中心部は設置基準どおりの保育所を設置しているが、周辺部は小規模保育所を設置、運営している。

保育所の統廃合の状況

市町名	保育所数		保育士数		備考
	合併前年度	H23年度末	合併前年度	H23年度末	
松山市	24	19	204	150	10園民間委託
今治市	32	24	215	173	
宇和島市	25	20	200	164	
八幡浜市	15	15	77	68	
新居浜市	14	13	166	142	へき地保育所1園増 2園民間委託
西条市	11	11	68	61	
大洲市	22	16	162	141	
伊予市	11	10	59	58	
四国中央市	19	15	100	69	2園民間移譲、1園廃止、 1園休止
西予市	10	9	76	60	
東温市	6	6	45	48	
上島町	4	4	18	19	
久万高原町	0	0	0	0	私立保育所のみ
松前町	7	7	64	58	
砥部町	5	4	47	55	1園廃合
内子町	7	4	29	12	1園廃止、2園民間委託
伊方町	11	10	29	24	8ヶ所に再編予定
松野町	3	2	16	12	
鬼北町	7	7	81	77	
愛南町	16	11	129	88	
合計	249	207	1,785	1,479	

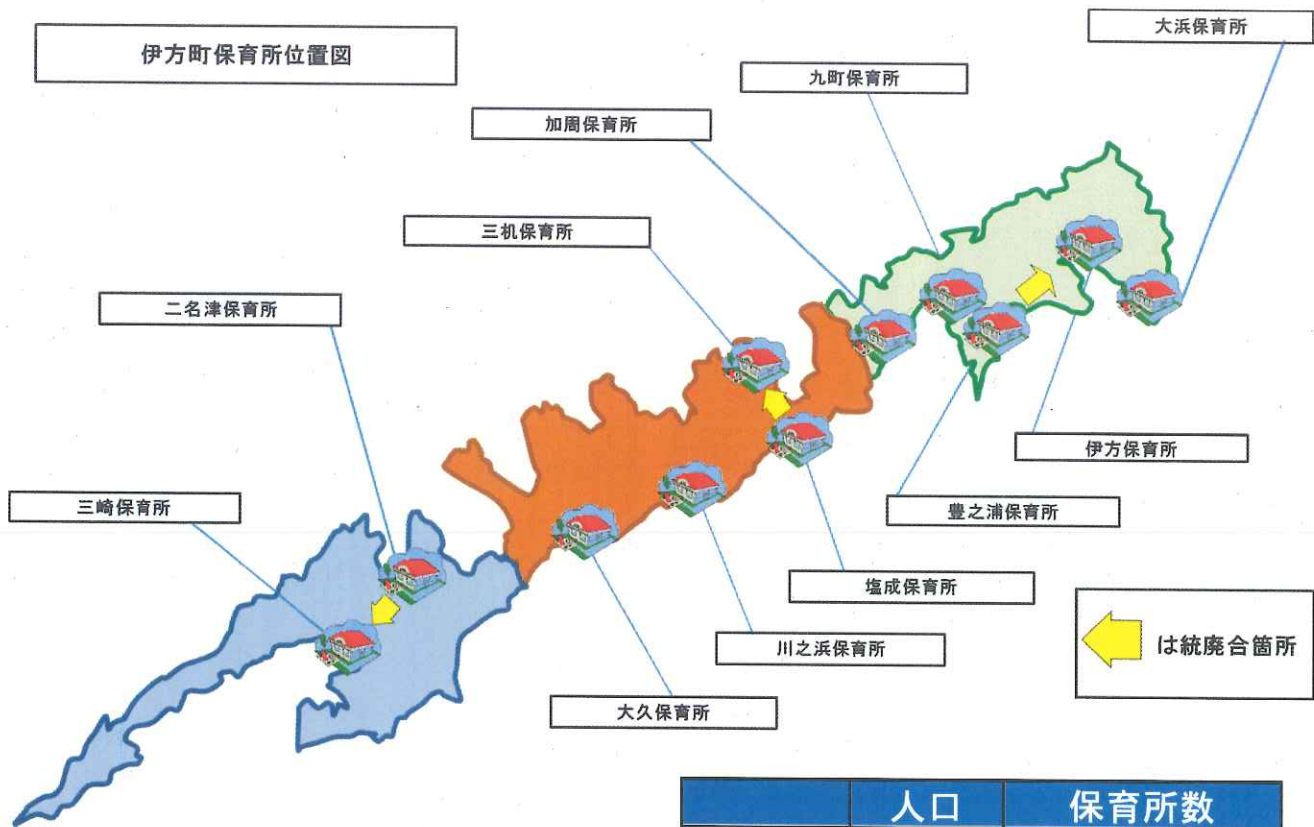
次ページ
参照

(注1) 民間委託に係るものは除く。

(注2) 合併していない松前町及び松野町における「合併前年度」欄については、便宜上、県内の他団体において最も多くの合併があった平成16年度の前年度分(平成15年度末)の数値を記載している。

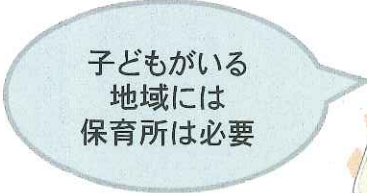
保育所42

保育士306人削減



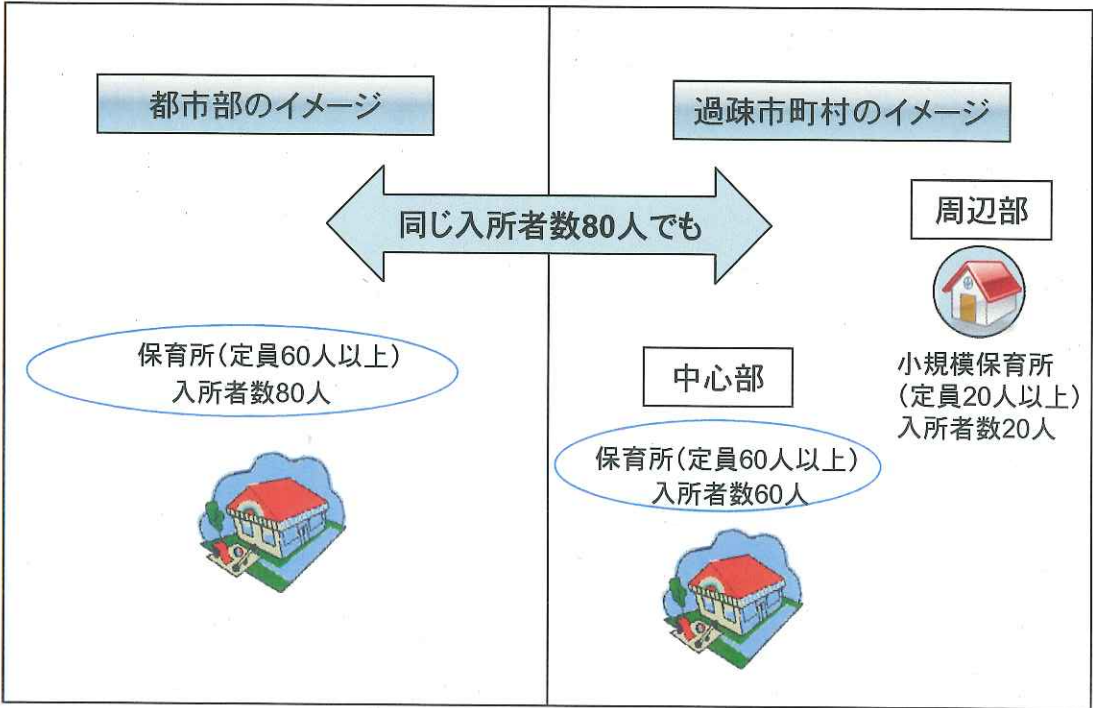
スクールバスでの移動は困難なため、小学校に比べて統合しにくい。

	人口	保育所数
標準団体	100,000	11
伊方町	10,882	11 → 8 (H16) (H25)



子どもがいる地域には保育所は必要

伊方町は標準団体の10分の1の人口なので1施設分しか措置されていない



【意見】

保育所経費の算定に、保育所数を反映させる。

現行の普通交付税の算定では、入所人員により需要額を算定しているが、入所人員だけでは、小規模保育所の割高な運営経費が反映されないため、過疎市町村については、入所人員に加えて、保育所数も算定の基礎数値に加えるべきである。

なお、保育所数については、概ね小学校区単位で必要と考えられることから、小学校数を上限とする。

「社会福祉費」密度補正に保育所数を追加

(現行算式)

段階補正 × 普通態容補正 + 密度補正 + 経常態容補正 + 事業費補正

(現行の密度補正)

密度補正(密度1 + 密度2 + 密度3 + 密度4 + 密度5)

(改正案)

過疎団体のみ実施

密度補正(密度1-1 + 密度1-2 + 密度2 ……)

入所者数 保育所数(ただし小学校数を上限とする)

※ 現行の密度補正1の補正係数を2つに分ける